

平成25年 第11回 国頭村農業委員会総会

招集年月日	平成25年11月25日(月) 午後 1時30分					
招集場所	国頭村役場 会議室					
開会時間	平成25年11月25日 午後 1時30分					
閉会時間	平成25年11月25日 午後 3時07分					
出席10名 欠席名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	宮城久宜	○	9	上地和雄	○
	2	新城正彦	○	10	宮城弘	○
	3	上原耕造	○			
	4	崎濱秀雄	○			
	5	山城弘一	○			
	6	比嘉美榮子	○			
	7	枝川奏	○			
	8	宮城満	○			
議事録署名委員	議長 宮城 弘					
	7番委員 枝川 奏			8番委員 宮城 満		
職務のために出席した者の氏名						
局長：大田 孝佳      農地主事：山入端 泉一      主事：比嘉 誉						
その他の出						

## 【議事日程】

日程第1：会議録署名委員の指名

日程第2：会期の決定

日程第3：諸般の報告

日程第4：農地法第3条の規定による許可決定について

日程第5：農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

日程第6：農地法第4条の規定による意見決定について

日程第7：現況証明願いの許可決定について

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成25年 第11回 国頭村農業委員会総会を開会致します。

本日の総会は全員の出席でありますので、総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は7番、枝川 奏 委員と8番、宮城 満 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成25年11月25日の決定で宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

続いて諸般の報告をいたします。

10月29日 第10回定例総会出席

11月7日 金剛山祭に出席

11月12日 北部地区農業委員会研修会出席

11月19日 3村農業委員会研修会出席

11月22日 第54回慰霊祭出席

これで報告を終わります。それではこれから議案審議に入ります議案第1号、整理番号1、2農地法第3条の規定による許可決定についての議題といたします。

本案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：整理番号1：借り手 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●●  
貸し手 読谷村字座喜味▲▲▲番地 ●●●●  
該当農地 奥間字志川原▲▲▲ 台帳地目 田  
現況地目 畑、面積 2,831 m<sup>2</sup>、作物 さとうきび  
整理番号2：借り手 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●●  
貸し手 南風原町字津嘉山▲▲▲番地▲ ●●●●  
該当農地 奥間字志川原▲▲▲ 台帳地目 田  
現況地目 畑、面積 1,620 m<sup>2</sup>、作物 さとうきび  
それぞれ使用貸借権設定、5年4カ月の契約、規模拡大であります。

議長：質疑はございませんか。

5 番：無償とはどういう事ですか

10 番：双方身内関係でありますので、話し合いで決まったそうです

議長：他に質疑はございませんか。

委員：（「質疑無し進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1、2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手  
をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1、2については、原案のとおり決  
定いたしました。同じく整理番号3から6について説明をお願いします。

事務局：整理番号3から6については、10番委員さんのあっせんによる3条申請です。

整理番号3：借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲▲ ●●●●  
貸し手 西原町字幸地▲▲▲番地▲ ●●●●  
該当農地 奥間島野原▲▲▲番地、台帳地目 田  
現況地目 畑、面積 723 m<sup>2</sup>、作物 野菜 賃借権設定  
整理番号4：借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲▲ ●●●●  
貸し手 名護市大南▲丁目▲▲番▲▲号 ●●●●  
該当農地 奥間島野原▲▲▲番地、台帳地目 田

現況地目 畑、面積 656 m<sup>2</sup>、作物 野菜 賃借権設定  
整理番号 5 : 借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲▲ ●●●●  
貸し手 宜野湾市喜友名▲丁目▲番▲号 ●●●●  
該当農地 奥間前原▲▲▲▲番地、台帳地目 畑  
現況地目 畑、面積 570 m<sup>2</sup>、作物 野菜 使用賃借権設定  
整理番号 6 : 借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲▲ ●●●●  
貸し手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地 ●●●●  
該当農地 辺土名渡比謝原▲▲▲▲番地、台帳地目 畑  
現況地目 畑、面積 1,207 m<sup>2</sup>、作物 野菜 使用賃借権設定  
合計 3,156 m<sup>2</sup>それぞれ 5 年契約、下限面積 4,000 m<sup>2</sup>を満たした新規就農  
に伴う申請であります。

議長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありませんか。

10 番：●●さんは後継者で頑張っていますので、よろしくをお願いします

4 番：既にこの農地は野菜が植えられており、大変良い状態になっております。

議長：質疑はございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第 1 号、整理番号 3 から 6 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第 1 号、整理番号 3 から 6 については、原案のとおり決定いたしました。同じく整理番号 7 から 12 について説明をお願いします。

事務局：整理番号 7 から 12 については、10 番委員さんのあっせんによる 3 条申請です。

整理番号 7 : 借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲ ●●●●  
貸し手 国頭村字佐手▲▲▲番地 ●●●●  
該当農地 奥間鏡地原▲▲▲番地、台帳地目 田  
現況地目 畑、面積 153 m<sup>2</sup>、作物 花き  
整理番号 8 : 借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲ ●●●●

貸し手 神奈川県横浜市鶴見区大東町▲一▲ ●●●●

該当農地 奥間鏡地原▲▲▲番地、台帳地目 田

現況地目 畑、面積 177 m<sup>2</sup>、作物 花き

整理番号 9 : 借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲ ●●●●

貸し手 国頭村字奥間▲▲番地 ●●●●

該当農地 奥間鏡地原▲▲▲番地、台帳地目 田

現況地目 畑、面積 201 m<sup>2</sup>、作物 花き

整理番号 10 : 借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲ ●●●●

貸し手 浦添市勢理客▲丁目▲番▲号 ●●●●

該当農地 奥間鏡地原▲▲▲番地、台帳地目 田

現況地目 畑、面積 252 m<sup>2</sup>、作物 花き

整理番号 11 : 借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲ ●●●●

貸し手 金武町字金武▲▲▲番地▲ ●●●●

該当農地 奥間鏡地原▲▲▲番地、台帳地目 田

現況地目 畑、面積 431 m<sup>2</sup>、作物 花き

整理番号 12 : 借り手 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲ ●●●●

貸し手 西原町字幸地▲▲▲番地▲ ●●●●

該当農地 奥間鏡地原▲▲▲番地、台帳地目 田

現況地目 畑、面積 445 m<sup>2</sup>、作物 花き

計 6 筆 1,659 m<sup>2</sup>それぞれ賃借権設定、5 年契約、規模拡大による申請です。

議長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありませんか。

10 番：今回の対象農地は、●●さんは近隣で花き栽培を行っており、農地の集積、集約に適していると考えます。

議長：質疑はございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第 1 号、整理番号 7 から 12 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号7から12については、原案のとおり決定いたしました。同じく整理番号13、14について説明をお願いします。

事務局：整理番号13：譲受人 沖縄市上地▲-▲▲-▲ ●●●●

譲渡人 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●●

該当農地 宜名真伊田喜原▲▲▲番地、台帳地目 畑

現況地目 畑、面積4,066㎡、作物 サツマイモ、野菜

整理番号14：譲受人 沖縄市上地▲-▲▲-▲ ●●●●

譲渡人 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●●

該当農地 宜名真伊田喜原▲▲▲番地、台帳地目 畑

現況地目 畑、面積2,603㎡、作物 サツマイモ、野菜

それぞれ所有権移転、下限面積4,000㎡を満たした新規就農による申請です。

議長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありませんか。

9番：●●さんは、26歳で現在父親が所有する農地を週3日のペースで耕作しています。後々引き継いで国頭村に移住し専業するとの事です

議長：質疑はございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号13、14について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号13、14については、原案のとおり決定いたしました。

続いて議案第2号整理番号1から7農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についての議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：整理番号1から7は10番委員のあっせんによる利用権設定です。借り手は、農業大学を卒業し、現在八重瀬町にて農業研修中であり並行して畑づくりを行い、来年3

月研修終了後村に移住し農業に専念する意向です。

整理番号1：借り手 那覇市大道▲▲番地 ●●●●  
貸し手 国頭村字奥間▲▲番地 ●●●●  
該当農地 奥間鏡地原▲▲▲番地 現況地目 畑 面積 333 m<sup>2</sup>

整理番号2：借り手 那覇市大道▲▲番地 ●●●●  
貸し手 国頭村字奥間▲▲▲番地▲ ●●●●  
該当農地 奥間鏡地原▲▲▲番地 現況地目 畑 面積 324 m<sup>2</sup>

整理番号3：借り手 那覇市大道▲▲番地 ●●●●  
貸し手 国頭村字浜▲▲▲番地 ●●●●  
該当農地 奥間鏡地原▲▲▲番地 現況地目 畑 面積 494 m<sup>2</sup>

整理番号4：借り手 那覇市大道▲▲番地 ●●●●  
貸し手 国頭村字奥間▲▲番地 ●●●● (亡)、●●●●  
該当農地 奥間宇志川原▲▲▲番地▲ 現況地目 畑  
面積 1,528 m<sup>2</sup> 内 521 m<sup>2</sup>

整理番号5：借り手 那覇市大道▲▲番地 ●●●●  
貸し手 国頭村字奥間▲▲番地 ●●●●  
該当農地 奥間宇志川原▲▲▲番地▲ 現況地目 畑  
面積 318 m<sup>2</sup> 内 112 m<sup>2</sup>

整理番号6：借り手 那覇市大道▲▲番地 ●●●●  
貸し手 那覇市具志▲丁目▲▲番▲▲号 ●●●● (亡)、●●●●  
該当農地 奥間宇志川原▲▲▲番地▲ 現況地目 畑  
面積 2,586 m<sup>2</sup> 内 884 m<sup>2</sup>

整理番号7：借り手 那覇市大道▲▲番地 ●●●●  
貸し手 国頭村字辺土名▲▲番地 ●●●●  
該当農地 辺土名仲間田原▲▲▲▲番地 現況地目 畑  
面積 477 m<sup>2</sup>

以上7筆 合計面積 3,145 m<sup>2</sup> いずれも、賃借権の設定で5年契約であり、人・農地プランの位置付け予定に伴う新規就農であります。

議 長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありませんか。

10 番：国紙村で農業することに意欲がある方で、3度の農地借用の調整を行いました。やる気のある若い子が就農することは、担い手作りとして大変良いことと考えます。

議 長：質疑ございませんか。

9 番：年齢はいくつですか

事務局：31歳です

9 番：何筆かは、サトウキビ畑が周辺にあります、野菜を植えるという事なので農薬関係は大丈夫でしょうか

事務局：ネット掛け等の指導をしながら耕作を進めたいと思います

議長：他にございませんか、質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。  
議案第2号、整理番号1から7について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号1から7については原案のとおり決定いたしました。  
同じく議案第2号整理番号8から10についての議題といたします。  
事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：整理番号8：借り手 那覇市楚辺▲丁目▲▲-▲▲ ●●●●●●●●  
貸し手 国頭村字宇嘉▲▲番地 ●●●●●  
該当農地 宇嘉智意花山▲▲▲▲-▲▲▲▲  
現況地目 耕作放棄地 面積8,065 m<sup>2</sup>

整理番号9：借り手 那覇市楚辺▲丁目▲▲-▲▲ ●●●●●●●●  
貸し手 国頭村字宇嘉▲▲番地 ●●●●●  
該当農地 宇嘉智意花山▲▲▲▲-▲▲▲▲  
現況地目 耕作放棄地 面積9,550 m<sup>2</sup>

整理番号10：借り手 那覇市楚辺▲丁目▲▲-▲▲ ●●●●●●●●  
貸し手 国頭村字宇嘉▲▲番地 ●●●●●  
該当農地 宇嘉智意花山▲▲▲▲-▲▲▲▲  
現況地目 耕作放棄地 面積7,244 m<sup>2</sup>

いずれも賃借権の設定で5年契約であります。

当案件は、耕作放棄地再生事業を推進し●●●●●●●●が円滑化団体として所有者から白紙委任を受けての利用権設定となります。

議長：質疑ございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号8から10について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号8から10については原案のとおり決定いたしました。

同じく議案第2号整理番号11についての議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：整理番号11：借り手 那覇市楚辺▲丁目▲▲-▲▲ ●●●●●●●●

貸し手 国頭村字与那▲▲番地▲ ●●●●

該当農地 宇嘉智意花山▲▲▲▲-▲▲▲▲

現況地目 耕作放棄地 面積 10,142 m<sup>2</sup>

賃借権の設定で5年契約であります。

当案件も、耕作放棄地再生事業を推進し●●●●●●●●が円滑化団体として所有者から白紙委任を受けての利用権設定となります。

議長：質疑ございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号11について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号11については原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第3号、整理番号1農地法第4条の規定による意見決定についてを事務局から説明お願いいたします。

事務局：整理番号1：名護市伊佐川▲▲▲番地▲▲ ●●●●

該当農地 奥間大謝原▲▲▲▲—▲ 台帳地目 畑 現況地目 畑  
面積 643 m<sup>2</sup>

目的：太陽光パネル設置に伴う転用申請であります。

議長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありませんか。

7 番：設置費用の確認で、資金計画書等を確認しました。設置計画の通り執行できると思われます。

議長：質疑ございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手  
をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号1については、原案のとおり決  
定いたしました。

同じく、議案第3号、整理番号2、3について事務局から説明お願いいたします。

事務局：整理番号2：国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●●

該当農地 鏡地大兼久▲▲▲—▲ 台帳地目 畑 現況地目 原野  
面積 592 m<sup>2</sup>

事務局：整理番号3：那覇市前島▲丁目▲▲番▲号 ●●●●

該当農地 鏡地大兼久▲▲▲—▲ 台帳地目 畑 現況地目 原野  
面積 662 m<sup>2</sup>

目的：遊技施設設置に伴う転用申請であります。

議長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありませんか。

3 番：地域の同意のもとで設置する施設です

議長：質疑ございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号2、3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手  
お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号2については、原案のとおり決  
定いたしました。

続いて、議案第4号、整理番号1から4現況証明願いの許可決定についてを事務  
局から説明願いたします。

事務局：整理番号1：宜野湾市大謝名▲▲▲▲番地 ●●●●

該当農地 桃原帆原▲▲▲▲—▲ 台帳地目 畑 現況地目 原野  
面積 805 m<sup>2</sup>

整理番号2：宜野湾市大謝名▲▲▲▲番地 ●●●●

該当農地 桃原帆原▲▲▲▲ 台帳地目 畑 現況地目 雑種地  
面積 607 m<sup>2</sup>

整理番号1：宜野湾市大謝名▲▲▲▲番地 ●●●●

該当農地 桃原帆原▲▲▲▲ 台帳地目 畑 現況地目 雑種地  
面積 236 m<sup>2</sup>

整理番号1：宜野湾市大謝名▲▲▲▲番地 ●●●●

該当農地 桃原帆原▲▲▲▲—▲ 台帳地目 畑 現況地目 宅地  
面積 605 m<sup>2</sup>

議長：質疑ございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第4号、整理番号1から4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙  
手お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第4号、整理番号1から4については、原案のとおり決定いたしました。

議長：これもちまして平成25年、第11回定例総会を閉会いたします。おつかれ様でした。

閉会 15時 07分

会 長 ●●● ●●● 印

議事録署名委員 ●●● ●●● 印

議事録署名委員 ●●● ●●● 印